

令和7年2月14日

企画提案書の募集について

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので、企画提案書を募集します。

業務の内容	令和7年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託
業務の仕様等	別添「令和7年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託仕様書」及び「令和7年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」のとおり（以下、「募集要項」という。）
契約期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
業務実施要件	（1）仕様書に示す業務内容を履行する能力を有すること。 （2）神奈川県内に事業所（※）を有すること。 （3）共同事業体の場合は、共同事業体の構成員が単独団体又は他の共同事業体の構成員として、本事業のプロポーザルに重複して参加していないこと。 （※）事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものをいう。 1 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること。 2 物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。 （参照：総務局統計局ホームページ）
提案内容	募集要項のとおり
審査会 開催予定日	令和7年3月中・下旬頃
その他	当該契約の相手方の決定の効果は、契約締結日の令和7年度予算発効時において効力を生ずる。

※ 選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

上記の業務について企画提案書の提出を希望される場合には、次の担当所属宛てに、令和7年3月6日（木）正午までに、募集要項8（4）アに記載の書類を提出してください。選定結果については、令和7年3月下旬頃に通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、企画提案書は無効となります。

(担当所属名) 神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部 青少年課	(問合せ先) 企画グループ 近田 電話 045-210-3840（直通） ファクシミリ 045-210-8841 メールアドレス：koikana@pref.kanagawa.lg.jp
---	---